

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業

環境影響評価提案書

要約書

平成 24 年 4 月

スタジアム建設募金団体

1. 事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

事業者の名称：スタジアム建設募金団体

代表者氏名：代表理事 金森喜久男

主たる事務所の所在地：大阪府吹田市千里万博公園 3 番 3 号

なお、事業者であるスタジアム建設募金団体（以下、「募金団体」という。）は、法人及び個人から集めた寄付金によりサッカースタジアムを建設することを目的として設立された団体です。募金団体はスタジアムの建設を行ない、完成後は吹田市にこれを寄付します。吹田市がスタジアムを受納した後は公の施設として活用されることとなります。また、株式会社ガンバ大阪（以下、「ガンバ大阪」という。）が所定の手続きを経て指定管理者に指定され、管理運営を行なうこととなっています。

2. 事業者の環境に対する取組方針

事業者である募金団体は、本サッカースタジアムを建設することを目的として設立された団体です。建設するスタジアムについては、多様な方法で環境に配慮する「エコ・スタジアム」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用など、様々な取組を行なっています。

3. 事業の名称、目的及び内容

(1) 事業の名称

（仮称）吹田市立スタジアム建設事業

(2) 事業の目的

サッカースタジアムを活用したスポーツ振興を図るとともに、青少年の健全育成、にぎわいの創出、地域経済の活性化など、様々な分野において活力あふれるまちづくりを目指すべく、サッカースタジアムを建設することを目的としています。

(3) 事業の内容

① 事業の種類

事業の種類は「運動・レジャー施設の建設」であり、本事業は「吹田市環境まちづくり影響評価条例」（平成 10 年吹田市条例第 7 号）第 2 条に規定する要件に該当します。

② 事業の規模

敷地面積 約 90,000m²

建物高さ 約 44m

収容人員 約 40,500 人
（観客数）

③ 事業の実施場所

吹田市千里万博公園

23 番 1 他 2 筆（右図参照）



事業計画地の位置

④ 事業計画の概要

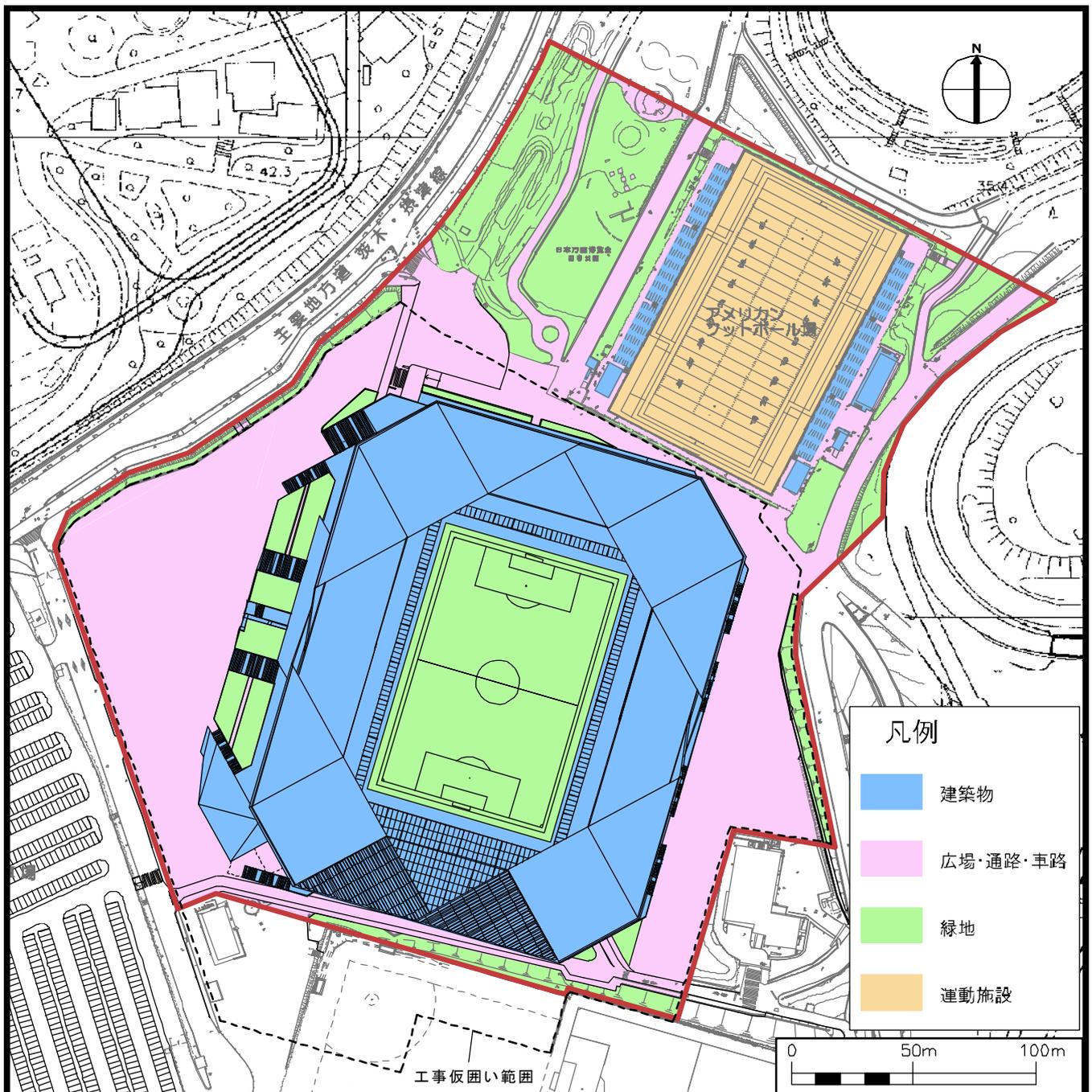
本事業は、日本万国博覧会記念公園（以下、「万博公園」という。）の南東部に位置する球技場とその周辺に、収容観客数 40,000 人規模のサッカースタジアムを建設するものです。

a. 土地利用及び施設計画

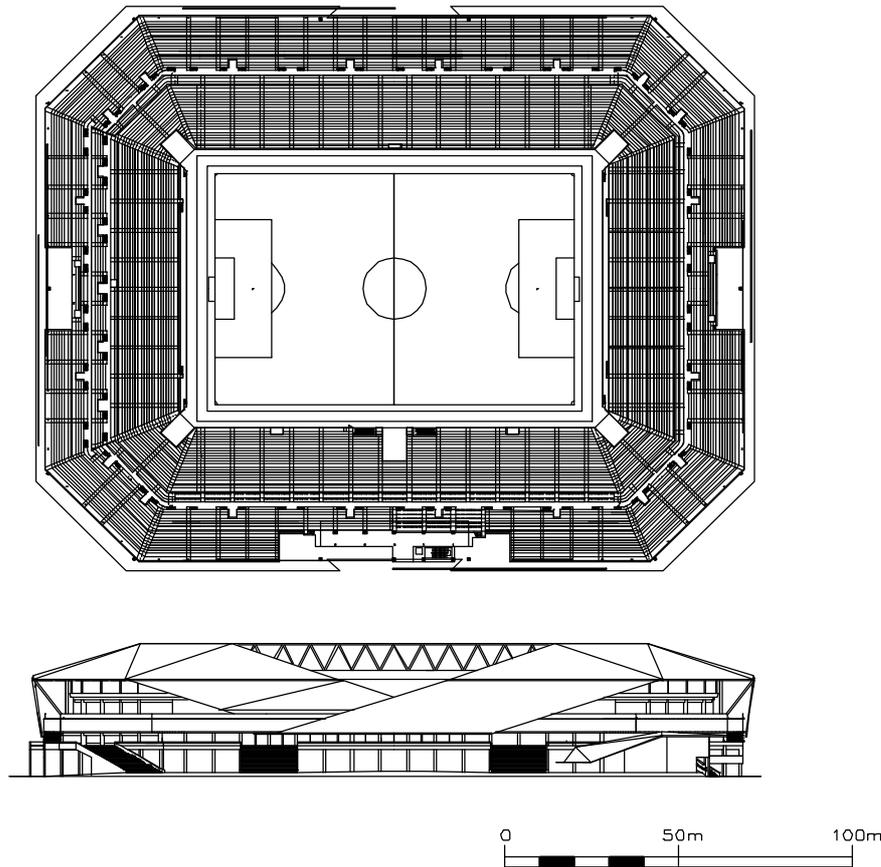
事業計画地内の将来の土地利用及び施設配置計画は、下図に示すとおりです。

現在、球技場及び駐車場として利用されている区域にスタジアムを建設する計画です。スタジアムの概要は次ページの図に示すとおりです。

スタジアムは、一部屋根付きの天然芝グラウンドを計画しており、Jリーグの試合はもとより、国際試合の開催が可能な規模としています。なお、スタジアムのメインゲートは西側とし、メインゲート前には広場を整備します。また、スタジアムの周囲の緑化に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑に包まれたスタジアムを目指す計画です。



土地利用・施設配置計画図



施設計画図

b. 施設稼働計画

本スタジアムは、ガンバ大阪ホームゲームの開催、天皇杯及び国際試合など、サッカーの試合に使用する予定であり、年間の主要な試合開催数は最大で 40 試合程度となります。また、その他の試合としては、少年サッカー大会や全日本ユースの大会などを行なう可能性があります。なお、試合開催日以外は、スポーツイベントなどへの貸出を行なう計画です。

c. 緑化計画

緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連携し、豊かな緑地を創出できるよう、周辺の緑地と調和した樹種を選定するなど、植栽樹種に配慮します。また、さらに、地域住民やサポーターからの募金により、植栽活動を推進し、豊かな環境を未来への財産としてはぐくむ計画です。なお、建物配置範囲の既存樹木については、出来るだけ移植するよう検討し、既存の表土については植栽用として極力再利用します。

d. 交通計画・駐車場計画

本事業では、「エコ・スタジアム」を目指し、来場車両による環境への影響を低減するため、観客の自家用車等による来場を極力減らし、モノレールなどの公共交通機関の利用を促進する計画です。そのため、大阪高速鉄道株式会社やバス会社などの公共交通機関と協議・連携し、観客の来場・退場時間帯における運行本数の増加などの方策を検討していきます。なお、新たな観客用駐車場の建設は行なわない計画です。

⑤ 工事計画

最初に杭工事、基礎工事を行なった後、躯体工事等を行ない、その後、グラウンド工事等を行ないます。全体の工期は約 20 か月を予定しています。なお、工事期間中は、事業計画地南側に隣接する区域についても工事仮囲いを行い、工事に使用しますが、工事終了後には現状に復旧します。

⑥ 環境保全対策

本スタジアムについては、「大阪府建築物環境評価システム」(CASBEE*)において、最高ランクであるSランクを達成する「エコ・スタジアム」を目指し、様々な取組を行なっていく計画です。

太陽光・雨水・風といった自然の力を活かし、人々の環境意識を高めるスタジアムを目指します。また、試合等の開催日以外は、太陽光発電により、消費電力を自給する計画としています。そのために、以下のような取組を行なっています。

- ・ 高効率・省エネルギー型機器の採用：高効率の空調機器やLED照明器具を採用します。
- ・ 断熱性能の向上：一部のガラスにLow-e複層ガラスを採用します。
- ・ 太陽光発電等の採用：屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行ないます。また、太陽熱を利用した真空ソーラー給湯器を採用します。
- ・ 風力発電の採用：外灯の一部に、風力発電を内蔵した照明を採用します。
- ・ 自然換気の採用：外気の抜けを多くとり、スタジアム内部への自然通風を行ないます。
- ・ 雨水の利用：散水及びトイレの洗浄水に雨水を利用します。

これ以外にも、ヒートアイランド現象の抑制、廃棄物の減量、騒音等の抑制などにも取り組みます。

また、建設工事においては、効率的な工事の実施や、使用する建設機械等の適切な管理、低公害型建設機械の採用、低公害型車両の使用などにより、施工時の二酸化炭素排出量、排気ガス、騒音・振動による影響を極力低減するなど周辺環境への影響を抑制するような取組を実施します。

*：「CASBEE」とは、建築物について、その環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。評価結果は「Sランク(素晴らしい)」から、「Aランク(大変良い)」「B+ランク(良い)」「B-ランク(やや劣る)」「Cランク(劣る)」という5段階で示される。

4. 当該事業における環境に対する取組方針

本事業の環境に対する取組方針は、前述の「2. 事業者の環境に対する取組方針」と同じです。また、その実現を目指して、上記の「⑥ 環境保全対策」を実施する計画です。

なお、本スタジアム完成後は、これらの取組内容を、吹田市及びガンバ大阪に確実に引き継ぐものとします。

5. 当該事業における環境取組内容

最新の「吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」に記載されている環境の保全及び良好な環境の創造のための標準的な取組事項を踏まえ、本事業の特性等を考慮して次に示す環境取組内容を検討しています。

環境取組内容（工事中その1）

取組事項	実施の有無	取組内容	
<p>■大気汚染や騒音などの公害を防止します。</p>			
<p>建設機械</p>			
1	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。	実施する	掘削に使用するバックホウや発電機など低騒音型を使用します。
2	低燃費型の建設機械（ハイブリッド式パワーショベルなど）を使用します。	一部実施する	低燃費型バックホウの使用を励行しますが、調達台数に限りがあるため、部分的な使用となります。
3	排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	実施する	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施します。
4	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	実施する	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行います。
5	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	実施する	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行います。
6	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	実施する	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行います。
7	機械類は適切に整備点検を行います。	実施する	機械類は持ちこみ時の点検、月例点検、日常点検を行い、適切に整備します。
<p>工事関係車両</p>			
8	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	実施する	工事に関連する全協力会社に、燃費、排ガス性能のよい車両を使用するよう、指示、指導を行います。
9	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	実施する	全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
10	工事関連車両であることを車両に表示します。	実施する	車両運転席に工事関係車両で有る旨、表示を行います。
11	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。	一部実施する	コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避ける車両運行計画を推進します。
12	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	実施する	搬入計画においては、積載重量、荷姿を確認の上、車両台数が少なくなるよう計画します。
13	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	実施する	全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
14	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	実施する	新規入場時にダンプトラック運転手への教育、指導を実施します。
15	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	実施する	工事車両ゲートには、タイヤ洗浄機（ハイウォッシャー）を設置し、タイヤ洗いを実施します。

環境取組内容（工事中その2）

取組事項		実施の有無	取組内容
16	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	実施する	作業所内に、PH処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行います。
17	工事関連車両を場外に待機させません。	実施する	全協力会社への指示、指導を確実に実施します。搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りの車両運行により、待機車両をなくします。
18	クラクションの使用は必要最小限にします。	実施する	全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
19	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	実施する	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施します。
20	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	実施する	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行います。
工事方法 ＜騒音・振動等＞			
21	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	実施する	建設地の周囲には、仮囲い鋼板（高さ3.0m）を設置します。
22	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	実施する	作業員への、騒音、振動低減教育を、新規入場時に実施します。
23	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	実施する	振動や打撃による杭施工法は採用しません。
24	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	実施する	特定建設作業は、法、府条例を遵守します。
＜粉じん・アスベスト＞			
25	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行います。	実施する	場内車両運行ルートへの提示散水を行い、粉塵の発生を抑制します。
26	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	実施する	土砂を長期間放置するなど、砂埃が発生する可能性がある場合には、シート養生を行います。
27	建築物などの解体の際には、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告します。	実施する	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行います。
28	アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	実施する	アスベスト含有の既存建物がある場合は飛散防止措置を行います。
＜水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下＞			
29	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	実施する	仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止します。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止します。
30	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	実施する	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底します。

環境取組内容（工事中その3）

取組事項		実施の有無	取組内容
31	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防止措置を行います。	実施する	土地の形質変更届けに必要となる、土壌調査を行政との協議に基づき実施します。
32	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。	実施する	工法選定の際に、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定します。
33	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	実施する	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とします。
＜悪臭・廃棄物＞			
34	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	実施する	アスファルトの溶融温度管理を実施します。
35	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	実施する	焼却は行いません。
36	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。	実施する	既存建築物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行います。
37	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	実施する	日々の清掃を実施します。
■地域の安全安心に貢献します。			
38	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	実施する	近隣協議の上、安全誘導を行います。
39	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	実施する	車両運行ルート、安全遵守事項を記載した、車両運行教育を新規入場時に実施します。
40	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	実施する	入口は、パネルゲートとし、夜間、休日は施錠します。
41	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	該当なし	事業計画地周辺に通学路は位置しません。
42	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。	実施する	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、防犯活動に貢献します。
■環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。	実施する	エネルギー効率の良い機器を設計に織り込みます。
省資源			
44	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	実施する	建物基礎レベルの調整など、残土搬出を極力少なくする建物計画とします。

環境取組内容（工事中その4）

取組事項		実施の有無	取組内容
45	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。	実施する	材料の無梱包搬入を推進します。
<p>■快適な環境づくりに貢献します。</p> <p>景観</p>			
46	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	実施する	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑を配置するなど、景観面に配慮します。
47	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。	実施する	仮設トイレは仮囲いの中に設置し、一般者から見えない位置とします。
<p>周辺の環境美化</p>			
48	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	実施する	新規入場時に、作業員への指導を実施します。工事周辺は、日常清掃を実施します。
49	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	実施する	資材は、日々整理整頓を行います。
<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>			
50	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	該当なし	水道水以外の用水は確保できません。
<p>■地域との調和を図ります。</p> <p>工事説明・苦情対応</p>			
51	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	実施する	近隣説明会を実施します。
52	工事に関する苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	実施する	近隣説明会時に、連絡窓口を説明するとともに、仮囲いに連絡先を記載します。
<p>周辺の教育・医療・福祉施設への配慮</p>			
53	工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していません。
54	騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していません。
<p>周辺の事業者との調整</p>			
55	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	該当なし	現時点では、本事業と工事が重複する大規模工事は把握していません。なお、将来的に本工事実施中に周辺において他事業による大規模工事が実施される場合は、工事内容等の調整に努めます。

環境取組内容（施設・設備等その1）

取組事項	実施の有無	取組内容
<p>■地球温暖化対策を行います。</p>		
56	<p>大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度について 大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。</p>	<p>実施する</p>
<p>大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施し、その中で「CASBEE-新築（簡易版）」による評価を行います。</p>	57	<p>空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。</p>
<p>一部実施する</p>	<p>空調機器：高効率機器を採用します。 照明器具：LED器具を採用します。 ・H f 蛍光灯ランプを採用＋初期照度補正機能付を採用</p>	
58	<p>太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーを活用します。</p>	<p>実施する</p>
<p>屋根部分にソーラーパネル設置します。 太陽熱を利用した真空ソーラー給湯器を採用します。 外灯に風力発電内蔵の照明を採用します。</p>		
59	<p>エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入を検討します。</p>	<p>一部実施する</p>
<p>空調設備：全熱交換器を採用し、空調負荷を低減します。</p>		
60	<p>高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備（空調機器、冷蔵冷凍庫など）を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい（使用時排出）が発生しないよう安全設計に配慮します。</p>	<p>実施する</p>
<p>空調機器：冷媒配管は最短ルートを計画し、極力継ぎ手部分を少なくするよう配慮します。</p>		
61	<p>採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。</p>	<p>一部実施する</p>
<p>断熱性能向上：一部のガラスにLow-e複層ガラスを採用します。 省CO2 対策：ピッチ部分への自然通風を確保し、芝の光合成による省CO2を促進します。</p>		
62	<p>基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。</p>	<p>実施する</p>
<p>構造躯体：水セメント比の小さな耐久性の高いコンクリートを採用します。 屋根鉄骨：溶融亜鉛メッキ仕上又は耐候性塗装により耐久性を向上します。</p>		
63	<p>リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。</p>	<p>一部実施する</p>
<p>型枠材：プラスチック型枠を採用します。 仕上材：エコマーク製品を採用・再生木を採用します。</p>		
64	<p>高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを積極的に採用します。</p>	<p>一部実施する</p>
<p>基礎構造用コンクリートに対して高炉セメントを採用します。</p>		

環境取組内容（施設・設備等その2）

取組事項		実施の有無	取組内容
■自然環境を保全し、みどりを確保します。			
65	事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	一部実施する	事業計画地の既存樹木の調査を行い、既存樹種に即した植栽計画とし、動植物の生育環境に配慮します。
66	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	一部実施する	建物配置範囲の既存樹木についてはできるだけ移植を実施します。
67	既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	一部実施する	既存表土は植栽用として利用します。
68	事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	一部実施する	既存緑地とできるだけ連続する植栽計画とします
69	駐車場の緑化を行います。	該当なし	屋外に駐車場は設置しません。
70	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	一部実施する	低層部分：壁面緑化を採用します。
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	実施する	法面：吹付けは種や地被類により面的な広がりのある緑化方法を採用します。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	実施する	周辺地域に多く植生するつつじ、しらかし、くすのきなどの樹種を植栽計画の中で採用します。
■水循環を確保します。			
73	雨水を利用する設備（雨水タンク、散水設備など）を導入し、水資源を有効に利用します。	実施する	雨水の中水利用を実施します。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。	実施する	吹田市景観まちづくり条例に基づき雨水流出抑制を実施します。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用を検討します。	一部実施する	オープンスペース：浸透性インターロッキングブロック舗装を採用します。
■地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
76	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。	実施する	空調室外機は低騒音型を採用し、騒音規制法及び振動規制法を遵守した設置場所を検討した上で配置を計画します。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを設置します。	該当なし	計画建物は防音を要しません。

環境取組内容（施設・設備等その3）

取組事項		実施の有無	取組内容
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	該当なし	事業計画地に近接した住居はありません。 屋外に駐車場は設置しません。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。	一部実施する	試合開催時には遮音対策としてサッシを閉鎖します。 廃棄物置場はスタジアム1階部分に設置します。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する場合は、万全の排出ガス対策を行います。	該当なし	該当機器は設置しません。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	該当なし	事業計画地に近接した住居はありません。
82	建築資材（ガラス、太陽光パネルなど）による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	実施する	反射ガラス等は採用しません。太陽光パネルは反射光が問題にならない角度に設置します。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物（VOC）の含有率が低いものを使用します。	実施する	塗料は水性塗料のみを採用します。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	該当なし	事業計画地に近接した教育施設等はありません。
中高層建築物（高さ10メートルを超える建築物）			
85	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域（商業と工業地域を除く）を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。	実施する	建築基準法に基づき日影図を作成することで日影規制を検証します。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	実施する	机上調査を実施します。
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	実施する	電波障害が生じた場合は適切な対応を実施します。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。	該当なし	事業計画地に近接した住居はありません。
■ 景観まちづくりに貢献します。			
89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	実施する	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施します。

環境取組内容（施設・設備等その4）

取組事項		実施の有無	取組内容
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	実施する	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの中心となる建築物として類別、地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づく計画とします。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	該当なし	事業計画地は景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアに位置しません。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1 haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	実施する	景観形成地区の指定について今後協議します。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	実施する	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係各課と協議します。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	実施する	屋外広告物についての掲出は未定であるが、掲出にあたっては関係各課と協議し、計画します。
■安心安全のまちづくりに貢献します。			
95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	実施する	計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とします。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	実施する	防災拠点としての利用・施設整備については、吹田市と協議の上、可能な範囲で対応します。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	実施する	試合開催時及び通常時共に全館監視カメラによる機械監視を採用します。 ・監視装置をスタジアム管理事務室とクラブハウス事務所に設置

6. 環境要素、調査の時期及びその方法並びに予測の方法及びその時点

(1) 環境要素

吹田市環境影響評価技術指針（以下「技術指針」という。）に示された環境要素のうち、本事業の実施に伴う一連の諸行為等から抽出した環境影響要因により影響を受けると考えられ、予測・評価を行う必要があると考えられる環境要素を抽出した結果は、表に示すとおりです。

環境影響評価項目選定表

目標	分野	環境要素	環境影響要因			供用						
			工事 建設機械の稼働	工事 工用車両の走行	存在 緑の回復育成	存在 建築物等の存在	施設 施設の供用	冷暖房 冷暖房施設等の稼働	駐車場 駐車場の利用	施設 施設関連車両の走行	歩行者 歩行者の往来	
エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換	地球温暖化	温室効果ガス、エネルギー					○	○		○		
資源を有効に利用する社会づくり	廃棄物等	一般廃棄物					○				○	
		産業廃棄物			○		○					
		建設発生土			○							
		フロン類			○							
健康で安全な生活環境の保全	大気・熱	大気汚染	○	○						○	○	
		悪臭			○		○					
		ヒートアイランド現象				○	○		○		○	
	土	土壌汚染			○							
	騒音・振動等	騒音	○	○				○	○	○	○	○
		振動	○	○				○			○	
低周波音							○	○				
人と自然とが共生する良好な環境の確保	人と自然	動植物、生態系			○	○	○					
		緑化（緑の質、緑の量）			○							
		人と自然とのふれあいの場			○	○						
快適な都市環境の創造	建造物の影響	景観			○	○						
		日照障害				○						
		テレビ受信障害				○						
		風害				○						
	文化遺産	文化遺産（有形・無形・複合）			○							
	安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等					○					
	地域社会	コミュニティ			○							
交通混雑、交通安全			○						○	○	○	

注：「○」は影響があると考えられる項目

(2) 調査、予測の方法

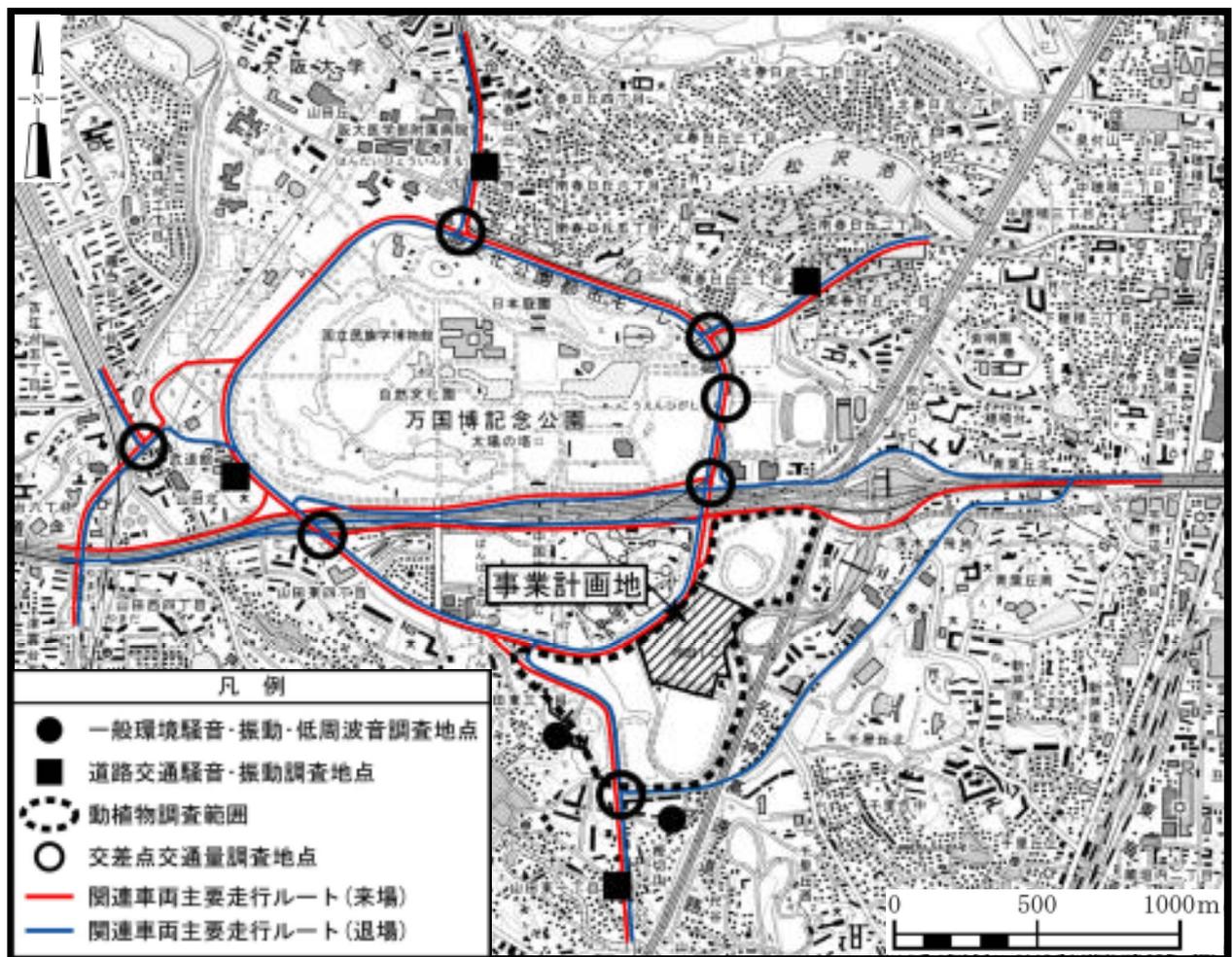
選定した環境要素についての、調査の方法及び予測の方法は表に、現地調査の地点及び範囲は図に示すとおりです。

現況調査及び予測の手法

区分	環境要素	既存資料	現地調査	調査予測の手法
工事	廃棄物等	○	—	工事の実施に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの排出量を把握し、廃棄物等が環境に及ぼす影響の程度を予測します。
	大気汚染	○	○	大気質、気象の状況及び交通量について把握します。工事用車両の走行、建設機械の稼働等が大気質に及ぼす影響について、数値計算により予測します。
	悪臭	○	—	悪臭の状況を把握します。建築工事等の実施により発生する悪臭の影響の程度を類似事例及び事業計画等から定性的に予測します。
	土壌汚染	○	—	地歴等の状況を把握します。掘削工事の実施が土壌汚染に及ぼす影響について、事業計画等を基に定性的に予測します。
	騒音・振動	○	○	一般環境及び沿道における騒音・振動について把握します。工事用車両の走行、建設機械の稼働等により発生する騒音・振動について、数値計算により予測します。
	動植物、生態系	○	○	動植物種の生息・生育状況等を把握するとともに地域の環境の特性、地域を特徴づける注目種等を把握します。土地利用計画等の変更による動植物種や地域を代表する生態系に及ぼす影響について、事例の引用又は解析により予測します。
	人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	人と自然とのふれあいの場の分布状況、利用状況を把握します。土地利用計画等の変更による人と自然とのふれあいの場の変化の程度について、定性的に予測します。
	文化遺産	○	—	文化財、埋蔵文化財包蔵地等の状況を把握します。掘削工事の実施が文化財に及ぼす影響について、事業計画等を基に定性的に予測します。
	コミュニティ	○	○	コミュニティ施設の状況について把握します。工事の実施によるコミュニティ施設の状況への影響について、事業計画等を基に定性的に予測します。
	交通混雑	○	○	交通量、信号現示等を把握します。工事用車両の走行による影響を数値計算により予測します。
交通安全	○	○	交通安全施設等の状況を把握します。工事用車両の走行による影響を事業計画等を基に予測します。	
存在及び供用	温室効果ガス、エネルギー	○	—	施設供用に伴い発生する温室効果ガス等の排出量及び削減量を把握し、温室効果ガス等が環境に与える負荷の程度を予測します。
	廃棄物等	○	—	施設供用に伴い発生する廃棄物の種類ごとの排出量を把握し、廃棄物が環境に及ぼす影響の程度を予測します。
	大気汚染	○	○	大気質、気象の状況及び交通量を把握します。駐車場利用車両、施設関連車両の排出ガスが大気質に及ぼす影響について、数値計算により予測します。
	悪臭	○	—	悪臭の状況を把握します。施設の供用により発生する悪臭の影響の程度を類似事例及び事業計画等から定性的に予測します。
	ヒートアイランド現象	○	—	土地被覆の状況（緑被、建物の状況など）を把握します。土地利用状況の変化、施設供用及び施設関連車両の走行による影響を予測します。
	騒音・振動	○	○	一般環境及び沿道における騒音・振動の状況を把握します。施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場利用車両及び施設関連車両の走行により発生する騒音・振動について、数値計算により予測します。
	低周波音	○	○	低周波音の状況を把握します。施設の供用、冷暖房施設等の稼働により発生する低周波音について、数値計算により予測します。
	動植物、生態系	○	○	動植物種の生息・生育状況等を把握するとともに地域の環境の特性、地域を特徴づける注目種等を把握します。土地利用計画等の変更による動植物種や地域を代表する生態系に及ぼす影響について、事例の引用又は解析により予測します。
	緑化	○	○	生育木の状況や緑被の状況を把握します。土地利用計画等の変更による緑の質・量への影響を定性的に予測します。
人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	主要な人と自然とのふれあいの場の分布状況、利用状況を把握します。土地利用計画等の変更による人と自然とのふれあいの場の変化の程度を定性的に予測します。	

現況調査及び予測の手法

区分	環境要素	既存資料	現地調査	調査予測の手法
存在及び供用	景観	○	○	景観資源、重要な視点の分布及び状況を把握します。建築物等の存在による都市景観への影響について景観モニタージュの作成により定性的に予測します。
	日照阻害	○	○	建築物等の分布状況を把握します。建築物等の存在により発生する日影の影響を幾何学的計算式により予測します。
	テレビ受信障害	○	○	テレビジョン電波受信状況及び建築物等の分布状況を把握します。建築物等の存在がテレビジョン電波受信状況に及ぼす影響を実様式により予測します。
	風害	○	○	風環境の状況、地形の状況を把握します。建築物等の存在に伴う風速の変化の程度を風速増加域算定式による風速増加域図の作成により予測します。
	安全	○	—	過去の災害等の状況を把握します。施設の供用による影響を定性的に予測します。
	交通混雑	○	○	交通量、信号現示等を把握します。施設関連車両の走行による影響を数値計算により予測します。
	交通安全	○	○	交通安全施設等の状況を把握します。施設関連車両の走行による影響を事業計画等を基に予測します。



この地図は、国土地理院発行の「2万5千分の1 地形図 吹田」(平成20年)を使用したものである。

現地調査地点・範囲図

(3) 評価の方法

現況調査及び予測の結果を踏まえ、選定した環境要素ごとに、環境影響が可能な限り回避され、若しくは低減されているものであるか、良好な環境の創造のための取組が可能な限り実施されているかについて検討し、評価します。